

## 第36回小浜市農業委員会議事録

と き 令和8年5月28日（木）午後4時00分

と ころ 小浜市役所 3階 302会議室

出席委員

1 番 岡田昌樹	2 番 早俊夫	3 番 福永信明
4 番 赤尾裕子	5 番 河嶋幸男	6 番 和田千代
7 番 東清俊	8 番 内田篤宏	9 番 岡本康次
10 番 松尾志信		

欠席委員


遅刻委員


出席事務局畑中課長、奥村、荒木、時岡

令和8年5月28日（木）午後4時00分小浜市役所3階302会議室において、第36回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

議案第157号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第158号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第159号 現況証明申請について

議案第160号 令和7年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価

議案第161号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について

報告第43号 相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について

【議長】ただいまより第36回小浜市農業委員会を開催いたします。

(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

<事務局長より5月の農業委員会関係活動報告を行う>

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として9番岡本委員、1番岡田委員を指名いたします。なお、現地調査委員は、6番和田委員、7番東委員でした。

それでは、『議案第157号農地法第3条の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり許可することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第157号農地法第3条の規定による許可申請について』は、原案どおり決定とさせていただきます。

続きまして、『議案第158号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

【4番委員】前回の時にこの問題が話し合われた結果で今回こういう

【事務局】前回の事情聴取も来ていただきまして、その後、我々の方で、図面、と転用するのは仕方ないんですけども、何が問題やというと、要は変更があっても、そのまま報告もなしに変更してしまうところが問題だろうということで、我々の方からも〇〇さんの方にしっかり伝えさせていただきましたので、それを踏まえて、今回議案にも付けさせていただいておりますスケジュールもこれからこの計画で進めていくということで確認しておりますのでよろしくお願いいたします。

【4番委員】書面はかわしてある？

【事務局】変更あった場合にすぐ、報告するよにというところは書面上では交わしてはないんですけども、今回スケジュール的なことに関しては議題につけさせていただいている通り、不動産の方から書面でいただいて、そこのスケジュール的な確認できるかなと思うんですけども、とにかく変更があった時には、事務局に一報を入れるよにということは、社長に来ていただいて、お話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【議長】 こういうところの分譲については、大体〇〇さん、申請出したものの8割が売れたらという話やったと思うんです。これは、決まりではなくて、内々の規定というか、小浜市農業委員会の中の内規みたいなものがあったと思うんですけれども、ちょっと〇〇さんと私も話させてもらって、今ある土地をこういう形で計画で売っていきますよ、それから自分とこの資金がこれだけあるので、それで、いわゆるそのパンクすることはございませんというような、エビデンスを資金計画でいただいたということでもよろしいですね。で、これについてまたご意見があればお願いいたします。

他にご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、『議案第158号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして、『議案第159号現況証明申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり決定することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、『議案第159号現況証明申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして『議案第160号令和8年度最適化活動の目標の設定等について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、原案どおり『議案第160号令和8年度最適化活動の目標の設定等について』は、「異議なし」とさせていただきます。

続きまして『議案第161号令和7年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、原案どおり『議案第161号令和7年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価について』は、「異議なし」とさせていただきます。

続きまして、『報告第43号相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 これですべての議案を終了しました。その他、何かございましたらお願いします。

【議長】 また、農業委員、農地利用最適化推進委員より農地利用最適化推進活動報告があればお願いします。

<農業委員、農地利用最適化推進委員より5月の農地利用最適化推進活動報告を行う>

<事務局事務連絡>

<事務局長来月の日程報告>

【議長】 他にないようでしたら以上をもちまして、第36回農業委員会を終了させていただきます。

令和8年 月 日

【議長】

---

署名委員

---

  

---